

# 総合体育館スポーツ教室

どの教室も初心者を対象としているため、無理なく自分のペースで運動することができます。都合に合わせて、いつからでも参加が可能です。

- **会場** まどかパーク 総合体育館
- **参加費** 1回300円（保険料込み）
- **必要なもの** ◇運動ができる服装◇上靴◇飲み物◇タオル など
- **申込方法** 電話
- **申込開始** 9月15日(金)

※当日、開始時間前に受付窓口で参加料を支払ってください。

※時間は準備と後片付けを含んだ時間です。

※祝日は休講です。

※都合により急遽休講となる場合があります。

## ●申し込みと問い合わせ先

(公財) 市スポーツ協会（まどかパーク総合体育館） ☎(503)0021

教室名	日時	内容	定員
気軽に運動教室	10月6日～12月15日 毎週金曜日 午前10時～正午	踏み台昇降運動をメインに、筋力トレーニング、ストレッチなど	15人 (先着順)
トレーニング室 初めて講習	10月17日～12月19日 第3火曜日 午後1時半～3時	トレーニング機器の使い方の説明など	2人 (先着順)



ホットな

消費者 ニュース

248号



## 豪雨災害に便乗した悪質商法に注意してください!

### 相談事例①

屋根が一部壊れたので、業者へ点検を依頼した。業者は屋根裏に上がり、カメラで撮影した画像を見せて、「早く工事をした方がいい。金額は300万円だ。」という。「このまま放置すると雨漏りする。」と不安をあおられ、契約を急がされた。  
**アドバイス**

災害による被害で修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、家族や周囲の人などに相談し、十分に検討したうえで契約しましょう。

### 相談事例②

「火災保険を請求すれば自己負担無しで修理できる。保険申請も手伝う。」などと言われ契約を結んだが、「保険金請求は、経年劣化を自然災害と偽って請求するよう。」と言われた。怪しいと思い解約を申し出ると、高額な解約料を請求された。  
**アドバイス**

請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。自然災害で住宅が損害を受けたときは、まずは自

分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険支払の対象となるのか確認しましょう。

### 相談事例③

「義援金を集めている。」という人が来て、断ったがなかなか帰ってくれなかった。その後、外にいた仲間と「うまくいかない。」などと話していて、義援金詐欺と思われる。  
**アドバイス**

義援金は確かな団体を通して送るようにしてください。振込口座が正規のものであることも確認してください。

豪雨災害に便乗した悪質商法の被害にあいそうになったとき、被害にあってしまったときは、消費生活センターに相談してください。

### ●市消費生活相談（予約不要）

平日 午前9時半～正午  
午後1時～4時半

市消費生活センター（市役所新館4階） ☎(580)1968

### ●消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日  
午前10時～午後4時

☎188（局番なし）

### ●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897